

みんなで ともに 乗り越えよう

町内で営業を開始しました

やすらぎの宿 ホテル双葉の杜

町民の皆さんへ
今年7月に、道の駅や役場のすぐそばに新規オープンしました。地域に密着し、ヘルスケアにも役立ててもらえるような宿泊施設を目指しています。町民の皆さんはもちろん、ビジネスや観光で町を訪れる人にも満足してもらえるよう努めてまいります。



代表取締役 志賀 崇
〒979-1513 浪江町大字幾世橋字田中前8
TEL 0240(23)7099

中華食堂 味くら 浪江店

町民の皆さんへ
浪江町はゆかりのない町でしたが、人のつながりが縁を結んでくれました。最初は、作業員の皆さんに食事をしてもらうことで「食を通して復興のお手伝いを」と考えていましたが、今では家族での来店も増えました。町民の皆さんが町に戻ってきたときに、小さな子供連れでも来てもらえる場所になれば、とてもうれしいです。



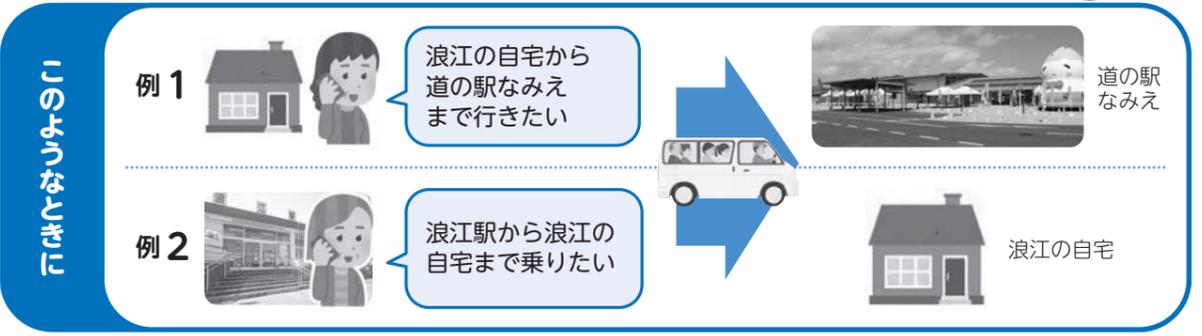
代表 八巻 孝到
〒979-1513 浪江町大字幾世橋字芋頭4-2
TEL 0240(23)6625

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

浪江町デマンドタクシーを運行

デマンドタクシーとは

予約制の乗合いタクシー運行事業のことです。10人乗りのジャンボタクシー2台で運行し、浪江の自宅、などから、町内や南相馬市まで送迎します。



1. 利用できる人 浪江町に住居登録がある人
2. 運行時刻 9時～17時（日曜日・祝日・年末年始を除く）※南相馬市行き（原則、火・木・土曜日のみ）
3. 利用料金 無料（当面の間）
4. 利用方法 コールセンターに電話予約

〈問合せ先〉 ● 予約受付…………… コールセンター TEL 0240(35)4125
● その他事業内容…………… 問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

ここからは広告です。

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、きずなの維持、賠償問題など多くの課題があります。その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

復興大臣・原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）へ要望書を提出

9月30日、吉田町長と佐々木町議会議長が平沢復興大臣、江島原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）に「浪江町の復興・創生に向けた要望書」を提出しました。「帰還困難区域の取り扱い」として、国が避難指示解除のための具体的な方針を早急に示すこと、「中心市街地の整備」として、浪江駅周辺における中心市街地の再生について十分な予算の確保や技術的側面の支援を行うこと、「移住・定住の促進」として、交流人口から定住人口へつなげる施策への十分な予算の確保および柔軟な支援制度を構築することなどを強く求めました。



問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

令和3年3月で「原発事故」から10年（原子力損害の賠償請求はお済みですか）

「東京電力ホールディングス株式会社から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「原子力損害賠償紛争解決（ADR）センター」（TEL 0120(377)155（月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）10時～17時））が無料で仲介します。

- 《和解事例》 帰還困難区域に居住していた人の農機具の財物損害
帰還困難区域（浪江町）所在の申立人が所有する農機具の財物損害について、「直接請求手続」において「東京電力ホールディングス株式会社」の評価に基づいて賠償されていたが、農機具の取得価額、耐用年数および原発事故時点における経過年数などを考慮して算定した賠償額と上記の既に支払われた額との差額分が賠償されました。【公表番号1560 令和元年7月18日成立】
- 《和解事例》 避難指示解除準備区域から避難した人が、避難時に妊娠、出産を経て育児
避難指示解除準備区域（浪江町）から避難し、避難中の平成23年3月に出産した申立人の「日常生活阻害慰謝料（増額分）」について、妊娠、出産などの事情を考慮し、同月分および翌月分は月額10万円、さらに、原発事故当時に同居していた義父母との別離を余儀なくされ、育児などの援助を得られなかったことによる負担などを考慮し、同年5月分から平成27年11月分まで月額3万円が、それぞれ賠償されました。【公表番号1570 令和元年7月25日成立】

問 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638

ここからは広告です。

町の農林水産業 再生に向けて

問 農林水産課農政係
TEL 0240(34)0245
問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246

震災後初の 町内で米の検査を実施

今年、町内で水稲の作付が行われた約89ヘクタールの水田で、9月下旬から11月上旬にかけて稲刈りが行われています。

9月29日、「JA福島さくら浪江川添倉庫」（川添地区）において、令和2年産米の等級および全量全袋の初検査が行われました。昨までは、葛尾村の農業倉庫で検査を行っていたため、町内では震災後初めての検査となりました。

この検査では、自家消費米も含めた全ての米を検査しており、今後も安全・安心な米を消費者に届けられるよう、生産者、農業協同組合、町役場などの関係者が協力して運営していきます。



安全・安心な米を届けるために

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（5月～8月分）

町では、平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、塚田祥文氏（福島大学環境放射能研究所）から、大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価を受けながら進めています。

問 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

〔評価〕 この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs
		mSv			mSv
立野上(沢上) 消防屯所	5月6日～6月3日	0.0000057	浪江町地域スポーツセンター敷地内	5月6日～6月3日	0.0000039
	6月3日～7月1日	0.0000046		6月3日～7月1日	0.0000040
	7月1日～8月5日	0.0000061		7月1日～8月5日	0.0000047
	8月5日～9月2日	0.0000047		8月5日～9月2日	0.0000057
苅野公民館	5月6日～6月3日	0.0000041	町立請戸小学校敷地内	5月6日～6月3日	0.0000025
	6月3日～7月1日	0.0000042		6月3日～7月1日	0.0000018
	7月1日～8月5日	0.0000048		7月1日～8月5日	0.0000026
田末消防屯所	8月5日～9月2日	0.0000041	いこいの村なみえ敷地内	8月5日～9月2日	0.0000018
	5月6日～6月3日	0.0000041		5月6日～6月3日	0.0000033
	6月3日～7月1日	0.0000036		6月3日～7月1日	0.0000032
	7月1日～8月5日	0.0000049		7月1日～8月5日	0.0000035
町道寺内川原線 (谷津田地内)	8月5日～9月2日	0.0000044	幾世橋消防屯所	8月5日～9月2日	0.0000047
	5月6日～6月3日	0.0000049		5月6日～6月3日	0.0000055
	6月3日～7月1日	0.0000040		6月3日～7月1日	0.0000041
	7月1日～8月5日	0.0000051		7月1日～8月5日	0.0000027
	8月5日～9月2日	0.0000052		8月5日～9月2日	0.0000038

ここからは広告です。